

福島県多面的機能支払交付金の実施状況と推進方針について

平成 30 年 6 月 22 日
農 村 振 興 課

1 取組市町村数

平成 29 年度に多面的機能支払交付金を交付した市町村は 53 市町村であった。

平成 26 年度の多面的機能支払制度導入時に農地・水保全管理支払時の 40 市町村から 52 市町村へ増加し、平成 27 年度に 1 町が追加となり、53 市町村で推移している。

平成 25 年度～平成 29 年度の交付市町村数

区 分	農地・水	多面的機能支払			
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
農地維持支払	40	52	53	53	53
資源向上支払（共同）	40	45	47	47	47
資源向上支払（長寿命化）	14	14	14	21	26

※平成 25 年度は、農地・水保全管理支払であり、農地維持支払と資源向上支払（長寿命化）に相当として計上（以下活動組織数、交付面積、交付金額も同様）

2 活動組織数

平成 29 年度の活動組織数は、1,392 組織で、平成 28 年度より 26 組織増加した。

制度が導入された平成 26、27 年度に比べると伸び率は鈍化してきている。

平成 25 年度～平成 29 年度の活動組織数

区 分	農地・水	多面的機能支払			
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
農地維持支払	594	908	1,287	1,366	1,392
資源向上支払（共同）		734	928	994	1,008
資源向上支払（長寿命化）	53	45	44	107	185

3 交付面積

平成 29 年度の交付面積は、農地維持支払で 62,058ha で、平成 28 年度より 886ha 増加した。

活動組織数と同様、制度が導入された平成 26、27 年度に比べると伸び率は鈍化してきている。

平成 25 年度～平成 29 年度の交付対象面積

(単位 : ha)

区 分	農地・水	多面的機能支払			
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
農地維持支払①	33,910	45,202	57,884	61,172	62,058
資源向上支払（共同）		39,554	47,735	50,723	51,191
資源向上支払（長寿命化）	2,297	2,014	1,949	5,743	10,991
カバー率①/農振農用地	23.9%	31.5%	40.4%	42.8%	43.4%

4 交付金額

平成 29 年度の交付金額（国、県、市町村合計）は 3,020,730 千円で、平成 28 年度より取組数の増加により、168,654 千円増加した。

平成 25 年度～平成 29 年度の交付金額 (単位：千円)

区 分	農地・水	多面的機能支払			
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
農地維持支払	1,105,284	1,280,118	1,633,830	1,727,519	1,757,210
資源向上支払（共同）		693,368	883,768	940,351	929,971
資源向上支払（長寿命化）	90,957	78,318	77,394	184,206	333,549
計	1,196,241	2,051,804	2,594,992	2,852,076	3,020,730

5 平成 29 年度取組推進活動実績

(1) 組織の広域化、事務の外部委託の推進

ア 方部別研修会

- 活動組織の制度理解と取組向上に向けて各管内で開催。(7 管内 9 回 2,310 名参加)
- 特に組織継続のための広域化と事務委託について、説明し理解を促進。

イ 市町村キャラバン

- 広域化の進め方や事務局体制（雇用や委託）、経費や取組事例について説明。
- 実施市町村：二本松市、大玉村、平田村、古殿町、白河市、西郷村、中島村、棚倉町、矢祭町、鮫川村、昭和村

ウ 事務委託マッチング

- 活動組織が、改良区や J A のほか民間コンサルを活用できるよう関係団体へ意向調査し、制度の理解促進のため民間コンサル向けの制度説明会を実施。(11/2)

(2) 避難指示解除区域への取組

- 該当地区における課題等を聞き取り、課題に応じた解決方法等を提示しながら、継続的に取組が行えるよう支援方法を検討。
- 現行制度において対応できない部分については、制度拡充や新たな支援制度の創設等を国に対し提案。

(3) 制度理解醸成の促進

- 優良な取組を行っている活動組織を表彰する制度を創設したほか、優良事例などの活動成果をホームページで紹介。
- 制度の変更点や県の取組など活動組織向けの情報発信として、多面的機能支払の広報誌「ふくしま水土里通信」を発行。(年 4 回、4 号まで発行)

6 平成 30 年度取組推進活動計画

(1) 組織の広域化の推進

高齢化や人口減少により共同活動に参加可能な人が不足することが想定されるため、人材の確保と事務の効率化を可能とする組織の合併や広域化などの体制づくりを推進。

(2) 事務の外部委託の推進

高齢化の進行等により活動組織において事務負担等が増大していることから、活動組織から J A、土地改良区等への事務委託の取組を推進。

事務受託に関する意向調査を踏まえ、マッチングサイトを開設し、活動同組織へ情報を提供。

(3) 避難指示解除区域の営農再開に向けた支援

避難指示区域の見直しに伴い営農再開も進むことから、今後想定される農地の保全管理への支援として、引き続き営農再開支援事業や営農再開支援水利施設用保全事業と多面的機能支払との連携を図る。

(4) 制度の理解醸成を促進

制度の理解醸成と活動組織の活動意欲の向上、活動の広がり促進するため、制度説明や活用方法、優良活動表彰など活動の成果等を日本型直接支払セミナーや方部別研修会等で説明するほか、ホームページや広報誌等で紹介する。

多面的機能支払交付金の中間評価の概要【平成 29 年 2 月時点】

平成 30 年 6 月 22 日
農 村 振 興 課

1 多面的機能支払交付金の中間評価の目的

農業・農村の多面的機能の適切な発揮と、担い手の育成等構造改革の後押しを目的に平成 26 年度に創設された多面的機能支払交付金について、平成 28 年度に 3 年目を迎えたことから、本交付金の効果や事業の仕組み等の評価を行い、中間評価として取りまとめた。

2 評価方法

- 中間評価については、「地域資源の保全管理」、「農村環境の保全・向上」、「農業用施設の機能増進」、「農村地域の活性化」、「構造改革の後押し等地域農業への貢献」の 5 つの視点で、多面的機能支払第三者委員会において評価。
- 本評価を行うに当たり、312 組織に対して行った自己評価、市町村評価及び効果の発現状況についてアンケート調査を実施。

3 評価結果と課題

- 「地域資源の保全管理」の視点からは、「遊休農地の発生防止・拡大抑制」、「経営耕地面積の減少の抑止」、「病虫害の発生やゴミの不法投棄等の抑制」、「農業用施設の機能維持」などに寄与していると評価。
- 「農村環境の保全・向上」の視点からは、「地域の景観が保全・向上」、「地域の生態系や水質が保全・向上」と回答した活動組織が 80%を超えたほか、活動に対する関心や理解、協力意識が向上していると評価。
- 「農業用施設の機能増進」の視点からは、施設の長寿命化の活動により農業用排水路等の機能が増進、日常の維持管理に係る負担が軽減していると評価。
- 「農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献」の視点からは、「活動を通じたコミュニティ機能の向上」の効果が発現していると評価。
- 「構造改革の後押し等地域農業への貢献」の視点からは、農地の利用集積や、集積に向けた話し合い等のきっかけになるなど役立っていると評価。
- リーダーの後継者の確保、他集落との交流の活性化、担い手の育成、新たな生産品目の導入や 6 次産業化が課題。